

資料編

開示項目の記載頁



2020年度新入職員入社式(2020年4月1日 コロナウイルス対応のため2回に分けて開催)

単体(信用金庫法施行規則第132条等に基づく開示項目)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1)事業の組織	73
(2)理事・監事の氏名及び役職名	73
(3)会計監査人の氏名又は名称	40
(4)事務所の名称及び所在地	73~74

2. 金庫の主要な事業内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	5~8
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	
①経常収益	45
②経常利益	45
③当期純利益	45
④出資総額及び出資総口数	45
⑤純資産額	45
⑥総資産額	45
⑦預金積金残高	45
⑧貸出金残高	45

⑨有価証券残高	45
⑩単体自己資本比率	45
⑪出資に対する配当金	45
⑫職員数	45

(3)直近の2事業年度における事業の状況

①主要な業務の状況を示す指標

ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	45
イ.資金運用収支、役務取引等収支及び その他業務収支	45
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	46
エ.受取利息及び支払利息の増減	46
オ.総資産経常利益率	46
カ.総資産当期純利益率	46

②預金等に関する指標

ア.流動性預金、定期性預金、
その他の預金の平均残高 47

イ.固定金利定期預金及び変動金利定期預金
及びその他の区分ごとの定期預金の残高 47

③貸出金等に関する指標

ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高 47

イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高 47

ウ.担保の種類別の貸出金残高及び
債務保証見返額 48

エ.使途別の貸出金残高 48

オ.業種別の貸出金残高及び
貸出金の総額に占める割合 48

カ.預貸率の期末値及び期中平均値 46

④有価証券等に関する指標

ア.商品有価証券の種類別の平均残高 49

イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高 49

ウ.有価証券の種類別の平均残高 49

エ.預証率の期末値及び期中平均値 46

4.金庫の事業の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制 25～26

(2)法令遵守の体制 23

(3)中小企業の経営改善(金融仲介機能のベンチマーク
に関する開示)及び地域活性化のための取組状況 9～20

(4)金融ADR制度への対応 68

5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 39～43

(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

①破綻先債権に該当する貸出金 7～8

②延滞債権に該当する貸出金 7～8

③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 7～8

④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 7～8

(3)自己資本の充実の状況について
金融庁長官が別に定める事項 51～64

(4)次に掲げるものに関する取得価額又は
契約価額、時価及び評価損益

①有価証券 49～50

②金銭の信託 50

③第102条第1項第5号に掲げる取引 50

(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 53

(6)貸出金償却の額 54

(7)金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について
会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 40

6.報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は
財産の状況に重要な影響を与えるものとして
金融庁長官が別に定めるもの 44

7.退職給付会計に関する事項 44

※直近の事業年度における財務諸表の正確性、及び財務諸表作成
に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名 40

連結(信用金庫法施行規則第133条等に基づく開示項目)

1.子会社等の概況に関する事項 74

2.直近の2連結会計年度における財産の状況
自己資本の充実の状況について金融庁長官が
別に定める事項(連結自己資本比率) 58

**自己資本の充実の状況について金融庁長官が
別に定める事項(バーゼルⅢ)**

**I.単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の
開示事項**

1.自己資本の構成に関する開示事項 51

2.定量的な開示事項

(1)自己資本の充実度に関する事項 52

(2)信用リスクに関する事項 53～54

(3)信用リスク削減手法に関する事項 55

(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項 55

(5)証券化エクスポージャーに関する事項 56

(6)出資等エクスポージャーに関する事項 56～57

(7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項 57

(8)金利リスクに関する事項 57

(9)オペレーショナル・リスクに関する事項 57

**II.連結自己資本比率を算出する場合における連結会計年度
の開示事項**

1.自己資本の構成に関する開示事項 58

2.定量的な開示事項 59～61

III.定性的な開示事項 62～64

金融再生法開示債権

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況 8

業界申し合わせ事項

総代会に関する情報開示 71～72

※各表中の記載金額で「-」は、該当金額がないことを表示しています。
※各表中の記載金額で「0」は、該当金額があるものの、単位未満であることを表示して
います。
※各表中の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。